

# 町村週報

(町村の購読料は会員費  
の中に含まれております)**2607号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955  
発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697<http://www.zck.or.jp>

北山川観光筏下り（和歌山県北山村）

バブル時期の豪華な注文駅弁などは幹線鉄道でもなくなつたようだ。ローカル線も高速化、停車駅も減少、そして停車時間も短くなつた。大型駅でも鉄道の子会社の直営売店が多くなつたためか、少量生産の個性的な駅弁は減つたようと思える。その反面で、新語の「空弁」が登場した。

地方分権が進むと日本国内の各地で発着の羽田行きの便は搭乗率が下がるはずだ、と私が冗談半分で衆議院の地方分権推進特別委員会の参考人として述べたのはもう13年前のことになつた。しかし、分権改革以後、確実に羽田線の需要は増え、滑走路をいくら増やしても足らないようだ。「空弁」の需要はますます大きくなる。

このたび、新たに「行弁」が加わった。お初にお目にかかる文字、といふ読者も多いことと思う。略称は「ぎょうべんネット」、ちょっと長めに「ぎょうべんネットワーク」、さらには正式に「行政関係事件専門弁護士ネットワーク」である。2006年9月に発足し、ホームページ

がある。これから小規模自治体にも法的な問題がたくさん出てくる。住民や事業者の声は強くなり、それが単に陳情や圧力ではなく、法的主張として整理されて登場する。これまで、放置主義だと呆痴主義だと揶揄されていたのが、法治主義に向かい行政職員の法的理論武装もいつそ必要となる。

今までには、裁判所も行政側を勝たせることが多くたが、最近では行政事件訴訟法の改正もあって、事業者や住民の勝訴例も増えている。この新ネットワークは、複数の行政問題を得意とする弁護士が最低2名で、自治体からも住民からも相談、訴訟事件に対応する。もつとも一つの事件に双方の代理をすることはできないから、困ったときにはある意味で早い者勝ちになりそうである。

先頃、九州ブロックでも市民へのお披露目のフォーラムがもたれ、行政専門弁護士の助言で助かつたという報告を自治体からいたいた。一度、「行弁」の味見もお願いしたい。

## 駅弁・空弁・行弁

九州大学大学院法学研究科教授 木佐 茂男

もくじ	政策	地域への経済効果分析を導入＝2007年版観光白書
フォーラム	ブログポータルサイトで地域の活性化を図る＝和歌山県北山村	
町村Navi	新任都道府県町村会長の略歴	
情報報	能登の海の海洋神創水	
想報	政策レーダー	
情報報	石川県能登町長 持木 一茂	
想報	（12）（9）（8）（5）（2）	

## ◎写真キャプション◎

およそ600年の歴史を持つという和歌山県北山村の筏流し。村を流れる北山川の急流と荒瀬の中を見事な權さばきで下す勇壮さが多くの観光客を魅了する。ブログポータルサイト「村ぶろ」を活用して地域の活性化を目指す北山村の取組みについては5ページのフォーラムをご覧ください。